函館市飲食店ビル火災概要 (第2報)

消防庁平成21年1月7日18時30分現在

1 発生日時等

発生時刻:平成21年1月7日調査中

覚知時刻:平成21年1月7日5時23分鎮圧時刻:平成21年1月7日5時58分鎮火時刻:平成21年1月7日6時27分

2 発生場所

住 所:函館市本町10-20 建物名称:第三セイコービル 用 途:(3)項ロ(飲食店)

3 建物概要

構 造:鉄筋コンクリート造

階 数:地下1階、地上5階建て

建築面積:348㎡ 延べ面積:1,784㎡ <u>階 段:屋内階段 2</u>収容人員:274名

消防同意:平成元年6月23日 使用開始:平成元年6月23日

4 死傷者等

(1) 人的被害

負傷者:17人(重症1名、中等症5名、軽症11名)

(2) 建物被害

部分焼: 3階廊下部分約12㎡、店舗部分約6㎡焼損

5 火災原因等

調查中

6 消防用設備等

消火器、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯

7 防火管理の状況

<u>防火管理者:選任済み(平成4年1月28日届出)</u> 消防計画 :作成済み(平成4年1月28日届出)

消防訓練 : 平成14年以降未実施

8 消防庁の対応

1月7日(水)

08時39分:函館市消防本部から第1報受領をし、情報収集及び対応開始する。

消防庁第一次応急体制。

18時30分:消防庁第一次応急体制解除。